

平成 31 年 1 月 31 日

東京医科大学に対する 2017（平成 29）年度大学評価結果（判定）の変更について

公益財団法人 大学基準協会
会長 永 田 恭 介

わが国の大学は、個性豊かに発展していくために、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを明確にし、このポリシーに則して大学教育を組織的に展開し実質化させていくことが求められています。特に、社会と大学の接点である大学入試については、公正性、公平性を確保して実施されるべきものであり、大学は、こうした大学入試がアドミッション・ポリシーに基づいて、適切に実施されているかを定期的に検証し、その検証結果を公表することを通じて、社会に対する説明責任を果たしていくことも求められています。しかしながら、今般発覚した東京医科大学における入試の不正問題は由々しき問題であり、極めて遺憾なことであります。

大学基準協会は、2017（平成 29）年度に東京医科大学に対して大学評価を実施し、その結果「適合」と認定いたしました。しかし、その後医学部における入試の不正問題が明るみになったため、大学基準協会は、大学の質的向上と社会に対する質保証を目的とする評価機関としての責務を果たすために、10 の大学基準のうち、問題に係る「基準 5：学生の受け入れ」「基準 9：管理運営」「基準 10：内部質保証」の 3 つについて再調査を行い、改めて上記大学評価結果の妥当性を判断することになりました。

この度の調査は、大学評価委員会の下に調査分科会を設置し、東京医科大学が公表している「調査報告書」（学校法人東京医科大学内部調査委員会 平成 30 年 8 月 6 日）及び「第一次調査報告書」（学校法人東京医科大学第三者委員会 平成 30 年 10 月 22 日）の内容と、新たな学長を含めた東京医科大学関係者に対するヒアリング（12 月 2 日）を踏まえて行いました。

調査の結果、①「学生の受け入れ」の項目については、大学基準で求められている、学生の受け入れ方針に沿った公正かつ適切な学生の受け入れが実施されているとはいえないこと、②「管理運営」の項目については、民主的かつ効果的な大学の意思決定プロセスが担保されておらず、適切・公正な管理運営が行われているとは判断できないこと、および③「内部質保証」については、「点検・評価報告書」において事実と異なる記述がなされ、自己点検・評価が適切に実施されていないことから、自らの活動を点検・評価し、改善・改革を行うことのできる組織となっていないことが明らかとなりました。

こうした結果を受け、大学基準協会の理事会（平成 31 年 1 月 31 日開催）は、当該大学の「学生の受け入れ」「管理運営」及び「内部質保証」には重大な問題があり、提出された「点検・評価報告書」にも事実と異なる内容が記載されていたことから、2017（平成 29）年度の「適合」判定を取り消し、「不適合」へと判定を変更いたしました。